

類別：器具器械（52） 医療用拡張器（電動式のものを除く）
一般的名称：医療用拡張器 一般医療機器（JMDNコード70969001）
販売名：日母型シュレーデル子宮頸管拡張器

【禁忌・禁止】

1. 目的以外の使用禁止

本製品を以下の使用目的以外に使用しないで下さい。
目的以外での使用は思わぬ事故を招く恐れがあります。

2. 二次加工 修理 分解の禁止

本製品のNo. 5.5 6.5 7 7.5 8 8.5 9 9.5 10 10.5 11 11.5 12 13 14 15 16 17 18 19 20 の内部には鉛が封入されておりますので、修理や分解は絶対にしないでください。
本製品に曲げ、切削、打刻（刻印）等の改造（二次的加工）を行わないで下さい。器具の折損を招く恐れがあります。

3. 接触凝固での使用禁止

接触凝固など、電気メス先を器具に直接接触させないでください。感電、火傷の原因になります。

【形状・構造及び原理等】

1. 原材料/材質：黄銅 クロームメッキ仕上げ
内部に鉛を封入

2. 形状・構造

本製品の形状は以下のとおり。

**【使用目的、効能または効果】**

婦人科的診察及び手術において、子宮の頸管を拡張するために用いる。

【品目仕様等】

サイズ許容範囲：±0.5mm。研磨むらがないこと。キズ、捲くれ等がないこと。
良好な動きをすること。

【使用上の注意】

1. 本品は未滅菌なので、使用前に必ず洗浄・消毒・滅菌を行ってください。
2. 使用前に正常に作動していることを確認して下さい。
3. 折損、変形等の原因になり得るので、本製品に必要以上の力を加えないで下さい。
4. 塩素系及びヨウ素系の消毒剤は、腐食の原因になるので付着した場合は直ちに清水で洗浄して下さい。
5. 使用前後には、部品点数を確認してください。

【貯蔵・保管方法及び使用期限等】

1. 貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず直ちに乾燥をして下さい。

2. 滅菌済の本製品を貯蔵・保管するにあたっては、再汚染を防ぐため、清潔な場所に保管をするとともに、有効保管期間の管理をして下さい。

【保守・点検に係る事項】

1. 使用後は、できるだけ早く血液、体液、組織等の汚物を除去し、洗浄、消毒、滅菌を行って下さい。

2. 本製品の滅菌は、オートクレーブ、ガスが使用可能です。

滅菌条件の例

ISO高圧蒸気滅菌条件（ISO/TS 17665-21）

滅菌温度	保持時間
121℃	15分
126℃	10分
134℃	3分

参考文献

「医療現場における滅菌保証のガイドライン2015」
2015年5月25日版 一般社団法人日本医療機器学会
（滅菌器の取扱説明書に従ってください）

3. 洗浄装置（超音波洗浄装置、ウォッシャー・ディスインフェクターで洗浄するときには、他の製品と接触して損傷することがないように注意して下さい。

4. 洗剤の残留がないように十分にすすぎ洗いをして下さい。仕上げすすぎには、浄化水（蒸留、脱イオン等）を使用して下さい。

5. 洗浄液は、腐食防止のために、直ちに乾燥して下さい。

6. 洗浄後滅菌前に、部品点数、汚れ、損傷、変形等の異常がないか点検をして下さい。

7. 点検完了後、セット・包装をし、滅菌して下さい。

8. 強アルカリ・強酸性洗剤・消毒剤は、製品を腐食させる恐れがあるので、使用を避けてください。

金属たわし、磨き粉等は、製品の表面が損傷するので使用は避けて下さい。洗剤は医療用洗剤を使用し、家庭用洗剤は使用しないで下さい。

9. 本製品のNo. 5.5 6.5 7 7.5 8 8.5 9 9.5 10 10.5 11 11.5 12 13 14 15 16 17 18 19 20 の内部には鉛が封入されております。廃棄の際は十分にご注意ください。

【包装】

本製品は、セット組販売の際は包装紙による包装。単品販売の際は、1本ごとビニール袋包装。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

株式会社ナミキ・メディカルインストゥルメンツ
〒132-0035 東京都江戸川区平井7-14-11 TEL03-3610-0375